

2026年3月25日

各位

会社名 日本アイ・エス・ケイ株式会社
代表者 代表取締役社長 曾根 栄二
(コード番号 7986)
問合せ責任者 総務部長 小林 勇司
(TEL 029-869-2001)

上場維持基準の適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社の2025年12月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下記のとおり、流通株式時価総額について基準に適合しない状態となりました。つきましては今回不適合となりました流通株式時価総額を充たすために、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたのでお知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準への適合状況および計画期間（改善期間）

当社の2025年12月末日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式時価総額については基準を充たしておりません。このため当社は、流通株式時価総額に関して上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組みを進めてまいります。

なお、流通株式時価総額について、2026年12月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年12月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年7月1日に上場廃止となります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況	2021年6月末 基準日時点	1,501人	7,273単位	9.7億円	40.9%
	2022年12月末 時点	1,266人	6,923単位	8.9億円	38.9%
	2023年12月末 時点	1,373人	6,572単位	9.1億円	37.0%
	2024年12月末 時点	1,256人	6,089単位	8.9億円	34.2%
	2025年12月末 時点	1,100人	5,457単位	9.5億円	30.7%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況		適合	適合	不適合	適合
改善期間				2026年12月末	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2021年12月～2025年12月）

当社は、上場維持基準の適合に向けて、2021年12月29日に提出した新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書に記載した「企業価値の向上」を進めるための各施策を推進しております。

（鋼製品関連事業）

B C P対策関連商品につきましては、避難所やビル等の出入口のカギを屋外で保管する防災キーボックスや重要書類を保管する耐火金庫の拡販を行い、売上増に寄与いたしました。新商品は、生体認証の静脈認証式耐火金庫、インバンド需要を見越した客室用貴重品保管庫や組立式セルフクローク、無人で鍵の貸出ができる屋外用履歴機能付キーボックス等の開発を行い新規顧客の獲得に努めました。

集中制御型システム収納庫につきましては、物品受け渡しロッカーが受注になり、特注案件で従業員向け更衣ロッカーや鍵受渡ロッカーなど複数の引き合いを頂いております。また、履歴機能付キーボックスや少量危険物保管庫などの積極的なPRにより販路拡大および売上増加に寄与いたしました。

（デンタル関連事業）

新型歯科医療機器では、これから増加傾向が予想される予防歯科市場向けに開発した「GBTユニット」の生産を開始し予防歯科市場の新規顧客の獲得に寄与いたしました。

ポータブル歯科医療機器では、在宅医療現場等で不可欠な訪問歯科市場で一定の評価を頂いている、かれんシリーズの各機種の特徴を最大限に生かした新製品「かれんEZ+プレミアム」を開発し販売を開始いたしました。この「かれんEZ+プレミアム」の特徴として訪問歯科現場での医療の質の向上に貢献できる事を目的とし新規採用したEMSピエゾンスケーラーを本体に標準装備し販売を開始いたしました。市場での製品評価も好評で、高齢化が進み今後の需要が見込める訪問歯科市場での売上増加に寄与いたしました。

（書庫・ロッカー関連事業）

主力の宅配ロッカーは、「物流の2024年問題」の影響もあり今後更に宅配ボックスの需要が高まるなか、「置き配」も追い風となり、集合住宅向け宅配ロッカー、マンション向けの荷物受け渡しロッカーの量産化が進み、引き続き好調です。

また、物価高による家賃高騰や移住スペースの狭小化、ライフスタイルの多様化、法人ニーズの増加等でトランクルームの需要が伸び、売上増加に寄与いたしました。

継続して実施しております上記の取り組みの結果、2025年12月期の業績は、2024年12月期の実績に対して増収増益となりました。また、2025年3月28日に開示いたしました「自社株取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、1株当たりの株主価値の向上に努めましたが、上場維持基準の適合には至りませんでした。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の課題及び取組内容

① 課題

当社は、2025年12月末日時点においても、流通株式時価総額10億円の基準充足には至っておりません。昨年の業績において増収増益となり、事業年度の末日等以前3か月間の株価の平均値が前年度より回復したこと、2026年2月13日に開示いたしました決算短信発表後、上場維持基準適合に必要な株価1,833円を上回る株価で推移していること等を踏まえ、安定した企業体質を維持しつつ、更なる「企業価値の向上」を進めることが課題であると考えております。

② 取り組み内容

継続的なスタンダード市場の上場維持基準適合に向けた取り組みとして、2021年12月29日に提出いたしました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載した取り組み内容を2026年12月期まで継続しつつ「新商品の開発および販売」、「高騰する鋼材価格に対する仕入先の見直し及び価格転嫁」を実施し、更なる売上、利益の増加に努めてまいります。

以上の取り組みにより上場維持基準への適合を目指してまいります。また、各関連事業の取り組みの実行により、収益力のある企業体質を構築し、安定的な事業を持続的に拡大させ、「企業価値の向上」を進めてまいります。

以上